

令和6年度事業計画

1、法人基本理念

「歩(あゆむ)」	小さな一歩が大きな一歩になるために
「一笑(いっしょう)」	笑顔の輪を共に創るため
「理解(りかい)」	心の目で互いを認め 利用者様の夢を支援します

2、基本方針

「障害者総合支援法」の基本理念に基づいて、地域で生活する障がいのある方が自立した日常生活を営むことができるよう就労の機会を提供します。また、生産活動その他活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障がいのある方の地域生活が充実するよう支援します。

その地域生活支援においては、職員一人一人が施設利用者の安心・安全な社会活動を第一に考えます。さらに、施設利用者が求める個々のニーズに沿えるよう努力し、福祉サービスの更なる向上を図ってまいります。

さらに、施設経営にあたっては、効率的な経営に努め、障がいのある方一人一人が地域生活の中で求めるニーズに沿うような就労支援事業の展開に努めます。

3、就労継続支援B型事業所「夢ファーム」運営の基本方針

- ① 障害種別に関係なく(三障がいの利用者を対象)就労の機会を提供する福祉サービス事業所として、個々の利用者の意向、適正、障害の特性その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成します。また、その効果について継続的な評価を実施することで適切かつ効果的な地域生活支援を行います。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供を行います。
- ③ 地域及び家族との結びつきを重視し、市町及び他の福祉サービス事業所等と連携を図り利用者のサービス向上に努めます。

4、事業内容

- ・就労継続支援B型事業「夢ファーム」

就労移行支援事業を利用したが一般企業等の雇用に結びつかなかった方や、年齢、心身の状態、その他の事情により雇用されることが困難な障がいのある方に対して、自立した日常生活または社会生活を営むための知識及び能力向上のために必要な訓練その他の活動の機会を提供します。

また、施設外就労を取り入れることで、一般就労に向けた必要な知識、能力を高め、一般就労等への移行に向けた支援を行います。

5、職員構成

・施設長（管理者）	常勤兼務 1 名	
・サービス管理責任者	常勤兼務 1 名	
・生活支援員	常勤専従 2 名	
・職業指導員	常勤専従 1 名、非常勤専従 1 名、非常勤兼務 1 名	
・目標工賃達成指導員	常勤専従 1 名	
・事務員	なし	
・調理員	非常勤兼務 1 名、非常勤専従 1 名	計 8 名

6、事業内容

(1)生産活動

① 農作業全般

いちご、季節野菜などの農作物の生産・販売
漬物原材料としての野菜の生産（6次産業化への補強）

② 加工食品の製造

漬物、ジャム、乾物などの加工食品の製造、販売

③ 銅線回収

④ パソコン作業

H P作成、パンフレット・リーフレット作成など

⑤ 毛羽切り作業

縫製工場との業務請負契約

上記内容を、個々の障害に応じた作業を考えながら提供していきます。

(2)施設外訓練（施設外就労）

外部事業所と受託契約を結ぶことにより、その受託作業を通して、実社会での作業に適応できるような訓練を目的に取り組みます。

平成30年度より花卉農家、果樹農家と業務委託契約を結び農園へ直接出向いて作業を行っている。昨年度までに契約を結んだ農家様は4件で、令和6年度に新規で契約を結ぶ予定となっている農家様が1件となっている。その新規契約農家様との作業内容の中には、野菜の袋詰めなどの室内で行える農福連携作業があり、これより夢ファームを利用する方々の作業の一環としても大変活用しやすい取り組みとなっている。

その他除草作業、アパート清掃など

(3) 就労支援活動

一般就労を希望する利用者に対しては、ハローワーク等と連携し職場適応訓練などを活用し、一般就労へ結びつくよう支援します。

7、施設開所日及び施設利用時間

① 開所日 月曜日から金曜日（年末年始、盆休み）

※ 令和2年5月1日より開所日の変更あり。その為、祝日は開所となっている。

② 施設利用時間 9：30～15：30（水曜日は15：00まで）

8、日中活動及び余暇活動の取り組み

農作業では、年間の栽培スケジュールに基づいて苗を育てることから収穫、出荷までの一連の過程を経験することで、社会参加の機会を実感できるような機会の提供に努めます。その他の作業では、利用者の個々の能力に応じて、作業の提供を行います。

余暇活動では、毎月の誕生日会、季節ごとの外出行事を取り入れることで、日々の作業からはなれた所でリフレッシュできるような活動を提供します。

9、施設利用者サービスの充実

- ① 利用者情報の共有化及びチームケアを確立した支援を行います。
- ② 利用者が自立した生活を送れるような支援を行います。
- ③ 作業環境の整備、安全への配慮に注意した支援を行います。
- ④ 地域社会との交流が図られる機会を提供することで、利用者のQOLの向上に努めます。
- ⑤ 職員の専門性を高められるような研修等に積極的に参加し、利用者個々のニーズへ対応できるよう努めます。

10、職員の資質の向上

- ① 経営理念、施設運営方針について職員共有の理解を深め、これらに沿った施設運営を行います。
- ② 関係機関、関係団体の各種研修へ積極的に参加することで、職員の資質向上に努めます。
- ③ 職員が仕事に対するやりがいを感じられるような福利厚生を整備に努めます。

11、1日の流れ

9：30～10：00	始業、バイタルチェック、ラジオ体操
10：00～11：00	午前の作業
11：00～11：10	休憩
11：10～12：00	午前の作業
12：00～13：00	昼食休憩
13：00～14：00	午後の作業
14：00～14：10	休憩
14：10～15：15	午後の作業
15：15～15：30	片づけ、清掃、帰宅準備
15：30～	送迎

※ 午前中休憩は、各自による飲水休憩となっている
水曜日は15：00 終業

12、年間行事

- ① 誕生会（毎月）
- ② 外出レクリエーション（4月、10月）※近郊にて桜やコスモス観賞
- ③ 季節行事（そうめん流し、縁日、ハロウィーン、クリスマス会、節分など）
- ④ ボランティアの受け入れ（音楽会）

来年度の利用者獲得に向けて

○就労継続支援B型事業所夢ファーム 見学者契約達成率

	見学者数	新規契約数	
令和元年度	10名	6名	60%
令和2年度	6名	1名	16%
令和3年度	10名	3名	30%
令和4年度	4名	3名	75%
令和5年度	3名	1名	33%

○就労継続支援B型事業所夢ファーム 実習生契約達成率

	実習生(高校生対象)	新規契約数
令和元年度	4名	0名
令和2年度	3名	1名(身体) ※令和元年度実習生
令和3年度	1名	1名(身体) ※令和3年度実習生
令和4年度	3名(中学部3名)	0名
令和5年度	3名(高校3年生・高校2年生)	1名(身体) ※令和5年度実習生

令和5年度の見学者数は3名と低く、利用に繋がる契約者数も1名という結果である。これら見学者の方々の障害種別を見ていくと、発達障害、精神障害の方で体験としての流れにもならなかった事例がある。また、その方の家庭環境などにより、保護者の理解と本人の理解に違いがあり、利用とならなかったケースもある。

一方で、相談支援事業所のご紹介の中に、初見の相談支援専門員の方からのご紹介があった。これについては、相談支援事業所様への夢ファームの認知度があがっている為と考えている。令和6年度は、福祉サービス事業所を紹介する合同ガイダンスの事業等もあり、それらの事業に参加して夢ファームの広報活動を続けようと考えている。

また、佐世保特別支援学校からの実習受け入れとして、令和5年度は身体(1名)・知的(2名)の受け入れを行った。夢ファームの特徴である車いす利用の方々が無理のなく利用できる事業所としてはその認知度は高いが、知的障害の実習生の契約は平成30年の受け入れ以降は契約へ結びついていない。そこで、強度行動障害も含めた発達障害への研鑽を行い、障害の受け入れ環境を幅広くする必要があると考えている。

さらに、佐世保市は令和6年3月13日の発令で、佐世保市のB型新規、増員は認められないとの決定を出している。これは、令和6年度の利用者見込みを上回る定員が確保されている状況の為である。今後も、このような状況が続くと思われる。夢ファームとしては、新規利用者の獲得の為に送迎車の補充、送迎範囲の拡大、障害種別への柔軟な対応を本年度の目標として、一人でも多くの方が利用できる事業所作りを目指す。